



鳥取県公報

平成 23 年 4 月 26 日 (火)
第 8 2 8 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による介護機関の指定 (255) (福祉保健課) 2
	生活保護法による介護機関の変更の届出 (256) (〃) 2
	県営林産物の物品売払代金の収納事務の委託 (257) (森林・林業総室) 3
	会計管理者の権限に属する事務の一部の委任 (258) (会計指導課) 3
	土地改良事業の協議の適否の決定 (259) (東部総合事務所農林局) 3
	土地改良区の役員の退任 (260) (中部総合事務所農林局) 4
	土地改良事業の工事の完了 (261) (〃) 4
	土地改良区の役員の就退任 (262) (西部総合事務所農林局) 4
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定 (税務課) 5
	一般競争入札の実施 (子育て支援総室) 6
	落札者の決定 (集中業務課) 8

告 示

鳥取県告示第255号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート米子	米子市道笑町四丁目4-8	訪問入浴介護	平成23年3月1日
医療法人養和会	米子市上後藤三丁目5-1	小規模多機能ホーム 仁風荘かみごとう	米子市上後藤三丁目9-46	小規模多機能型居宅介護	平成23年4月1日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート米子	米子市道笑町四丁目4-8	介護予防訪問入浴介護	平成23年3月1日
医療法人養和会	米子市上後藤三丁目5-1	小規模多機能ホーム 仁風荘かみごとう	米子市上後藤三丁目9-46	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成23年4月1日

鳥取県告示第256号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	変更年月日
ティーアンドデュー有限公司	米子市祇園町二丁目242-82	ホームヘルパー孫の手	米子市両三柳825	平成23年1月4日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	変更年月日
----	------------	------------	-------------	-------

ティーアンドデ ィー有限会社	米子市祇園町二丁目 242-82	ホームヘルパー孫の 手	米子市両三柳825	平成23年1月4日
-------------------	---------------------	----------------	-----------	-----------

鳥取県告示第257号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、県営林産物の物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

株式会社米子木材市場
石谷林業株式会社智頭支店

2 委託期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

鳥取県告示第258号

鳥取県債権管理事務取扱規則（昭和39年鳥取県規則第16号）第7条に規定する徴収職員について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委任させた事務

硫酸ピッチ不適正保管に係る行政代執行法（昭和23年法律第43号）第2条の規定に基づく代執行に係る費用の収納事務

2 委任を受けた出納員

鳥取県生活環境部循環型社会推進課

課長 森本 智史

主幹 土井田 淳

衛生技師 戸野 菜保子

3 委任期間

平成23年4月26日から平成24年3月31日まで

鳥取県告示第259号

鳥取市が行う土地改良事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業梶掛地区水路整備）の協議については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成23年4月26日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書及び条例の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成23年4月26日から同年5月16日まで
- 3 縦覧に供する場所
鳥取市役所
- 4 異議の申出
利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に鳥取県東部総合事務所長に申し出ること。

鳥取県告示第260号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり富海土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年4月26日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

退任した役員の氏名及び住所
理 事 山 崎 重 利 倉吉市富海474
平成23年4月9日退任

鳥取県告示第261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年4月26日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

事業主体	土地改良事業の名称	工事完了年月日
倉吉市農業協同組合	地区再編農業構造改善事業西郷地区区画整理	昭和60年3月25日

鳥取県告示第262号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり南部町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年4月26日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

退任した役員の氏名及び住所
理 事 森 岡 幹 雄 西伯郡南部町福成588
" 岩 崎 俊 郎 西伯郡南部町福成1505

”	景 山 峻 吾	西伯郡南部町阿賀477
”	芝 田 亀	西伯郡南部町三崎181
”	加 納 立 身	西伯郡南部町原412
”	恩 田 一 秀	西伯郡南部町原801
”	前 田 芳 行	西伯郡南部町猪小路448
”	藤 原 良 一	西伯郡南部町徳長87
”	中 敦 史	西伯郡南部町掛相575
”	村 田 良 雄	西伯郡南部町東上515
監 事	田 子 健 次	西伯郡南部町境253
”	杉 原 弘 幸	西伯郡南部町与一谷419- 8
”	遠 藤 光 弘	西伯郡南部町鴨部1319

平成23年4月4日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	田 子 健 次	西伯郡南部町境253
”	岩 崎 俊 郎	西伯郡南部町福成1505
”	景 山 峻 吾	西伯郡南部町阿賀477
”	六 宮 光 郎	西伯郡南部町三崎108
”	加 納 立 身	西伯郡南部町原412
”	恩 田 一 秀	西伯郡南部町原801
”	杉 原 弘 幸	西伯郡南部町与一谷419- 8
”	牧 野 孝	西伯郡南部町馬佐良331- 1
”	安 達 洋 昌	西伯郡南部町鴨部552- 3
”	板 井 隆	西伯郡南部町能竹908
監 事	仲 田 和 男	西伯郡南部町寺内362
”	瀬 尾 潤 一	西伯郡南部町猪小路269
”	藤 原 良 一	西伯郡南部町徳長87

平成23年4月5日就任 任期 4年

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 税務事務総合電算処理システム運用業務委託 一式
- 2 契約方式 随意契約
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成23年3月24日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社鳥取県情報センター
鳥取市寺町50
- 5 契約金額 84,491,610円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

- 6 随意契約による理由 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に関連して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達をするとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。（政令第10条第1項第2号）
- 7 契約事務担当部局の 鳥取県総務部税務課
名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取砂丘こどもの国レールトレイン枕木交換業務委託 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 履行期限

契約締結の日から平成23年12月22日まで

(4) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が機械等（建物等以外）保守点検に登録されている者であること。

なお、この入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成23年5月20日（金）午後5時までに4の(1)の場所に提出すること。

(3) 平成23年4月26日（火）から同年6月10日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県福祉保健部子育て支援総室子育て応援室

4 入札手続等

(1) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(2) 入札に関する書類又は業務の仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県福祉保健部子育て支援総室子育て応援室

電話 0857-26-7148

電子メール kosodate@pref.tottori.jp

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書は、平成23年4月26日（火）から同年5月20日（金）までの間に、インターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/itakukoukoku>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成23年4月26日（火）から同年5月20日（金）（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は、正午までとする。

イ 交付場所

(2)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(2)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成23年6月10日（金）午後2時（郵便等による入札書の受領期限は、同月9日（木）午後5時までとする。）

鳥取県庁第28会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(2)の場所に平成23年6月1日（水）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、会計規則第123条第3項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第3項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達件名及び数量	平成23年度とっとり県政だよりの印刷業務 1回につき208,000部 12回発行
2 契約方式	一般競争入札
3 落札日	平成23年3月30日
4 落札者の名称及び所在地	日ノ丸印刷株式会社 鳥取市寿町915
5 落札金額	36,691,200円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	平成23年2月25日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室 鳥取市東町一丁目220